

手続きをお忘れなく

住民税非課税世帯重点支援給付金

問 同給付金コールセンター
☎0120-153-147 (午前9時～午後5時15分 / 土・日曜、祝日を除く)

対象と思われる世帯に、支給予定通知または確認書を送付しました。確認書は内容を確認・記入し、記載された書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で4月30日(必着)までに返送してください。

なお、支給対象と思われる世帯で、3月31日(月)までに支給予定通知または確認書が届いていない場合は、申請書による申請が必要です。申請書による申請期限も4月30日(必着)です。

◎令和6年度住民税未申告の方がいる世帯は、給付金の申請の前に住民税の申告が必要です。



▲詳細は市HPをご覧ください。

にぎわい拠点の創出事業などに補助

にぎわい拠点(にぎわいトコロ)の創出・活性化の取り組みに対する事業費の一部を補助します(上限20万円)。

※事務所または主な活動拠点が市内にあり、団体の規約や代表者の定めがある5人以上のグループ



◎予算額に達し次第、終了します。詳細は市HP(Q)をご覧ください。

問 同月から必要書類を商業観光課に直接 / ☎29998・9155

地域資源活用・ももじゅく総合支援補助金

市内の製造事業者や農業者などの基盤強化と地域経済の活性化を図

るため、新商品やサービスの開発および新たな販路の開拓などの経費の一部を補助します。事前の相談が必要です。

※次の全てを満たす中小企業者

▼製造業または農業を営む▼市内在住の個人または市内に本店がある法人▼必要な許可を取得済み(見込み含む)



対象事業(上限額) ▼産業財産権取得事業(30万円) ▼販路開拓事業(10～150万円) ▼新製品・技術・サービスの開発事業(30～150万円) ▼人材育成事業(30万円)

◎審査で選定します。詳細は市HP(Q)ものづくり補助金)をご覧ください。

問 同4月10日(木)～6月30日(月)に必要な書類を産業振興課に提出 / ☎29998・9157

都市型産業等育成補助金

書類を産業振興課に提出 / ☎2998・9157

最大2年間

事業所賃借料の一部を補助します(上限10万円)。

事前の相談が必要です。

※次の全てを満たす法人または個人

▼市内に事業所を新たに賃借する事業が都市型産業または製造業

入居後、市内で当該事業を5年以上継続

都市型産業 ▼アニメーション・コンテンツ・ICT関連産業▼情報通信業▼自然科学研究所▼社員6人以上の本社

◎審査で選定します。詳細は市HP(Q)都市型産業育成)をご覧ください。

問 同月初旬～9月30日(必着)に必要な書類を産業振興課に提出 / ☎29998・9157

障害者雇用推進企業支援補助金

市内事業者の、障害者の雇用に係る経費の一部を予算の範囲内で補助します。事前の相談が必要です。



補助上限額 ▼事業補助金: 新規雇用または雇用後半年以内に実施する設備改修・社員研修など(改修50万円/研修10万円) ▼雇用助成金: ハローワークなどを通して市内在住者を新規雇用(10～20万円)

▼職場実習奨励金: 5日以上の職場実習を実施(1人当たり2万円) ◎予算額に達し次第、終了します。

問 必要書類を産業振興課に提出 / ☎29998・9157

高齢者交流・研修支援事業補助金(日帰り貸切バス費用の補助)

※次の全てを満たす団体
▼規約・代表者の定めがあり、組

織運営を行う▼交流・研修支援事業以外にも高齢者福祉または地域に寄与する活動を継続的に行う▼市内在住の60歳以上の方20人以上で構成▼政治・宗教・営利活動を目的としていない▼法人格を有する団体ではない



利用条件 ▼令和7年5月下旬～8年3月下旬に構成員20人以上で利用▼1団体年度1回1台のみ

補助額 上限35,000円

◎バスのキャンセル料は対象外です。申込書は市HP(Q)高齢者交流)などで入手できます。申し込み多数の場合は抽選として5月上旬までに結果を郵送します。

問 同月初旬～4月15日(必着)に必要な書類を高齢者支援課に直接・郵送・電話 / ☎29998・9120

クイズ①

パリ2024パラリンピック競技大会で金メダルを獲得し、大きな感動を与えた方々に贈呈しました。

市制施行75周年記念 所沢市民栄誉賞



ヒント・4面応募方法は15面

4月1日から 妊婦支援給付金制度が始まります

出産・子育て応援給付金が妊婦支援給付金へ変わります。

4月1日以降に妊娠届出をする方	給付額	5万円
	案内時期	妊娠届出時
	支給方法	妊婦名義の口座へ振り込み
4月1日以降に出産された方	給付額	胎児数×5万円(流産・死産含む)
	案内時期	出産後、新生児訪問時にご案内
	支給方法	産婦名義の口座へ振り込み

Q 3月31日までに妊娠届出をした場合の給付はどうなりますか?

A 出産・子育て応援給付金「出産応援給付金」を給付します。「出産応援給付金」未申請の方は「妊婦支援給付金」を給付します。

Q 3月31日までに出産した場合の給付はどうなりますか?

A 出産・子育て応援給付金「子育て応援給付金」を給付します。申請方法は、対象者の方へ別途お知らせします。



妊婦支援給付金



出産・子育て応援事業

問 妊婦支援給付金: こども家庭センター ☎2991-1817
出産・子育て応援給付金: こども政策課 ☎2998-9415